

基本方向1 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

- (1) 人間としての在り方や生き方を考えさせる志教育の実践 **《重点的取組1》**
- 社会の中で自己実現ができる児童・生徒を育成するために、学校での教育活動や、家庭と地域そして関係機関と連携した取組をとおして、自己理解を深め、他者との関係性の中で、自分らしさを発揮できる主体性や行動力、創造力を身に付けさせる教育を推進します。
- (2) 命を大切にすることを育む社会体験や自然体験の推進 **《重点的取組2》**
- 自他の命を大切にすることを育む児童・生徒を育成するために、多様な社会体験や自然体験を推進し、規範意識やモラルの醸成を図ります。
 - 生徒指導や道徳教育はもちろん教育活動全体をとおしての指導や、家庭や地域、関連機関と連携した活動をとおして、心の内面に目を向けた教育を推進します。
- (3) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 **《重点的取組3》**
- 健康に必要な知識や実践的態度を身に付けた児童・生徒を育成するために、教科体育の充実、健康相談や保健指導の実施、食育指導などに取り組みます。
 - 専門知識を有する職員を中心とした校内体制の確立と組織的な取組、地域人材の活用、生涯スポーツを意識した家庭や地域とともに取り組む活動を実践します。

基本方向2 学ぶ力と自立する力の育成

- (1) 市内の特色や35人学級や2学期制を生かした **《重点的取組4》**
教育課程の編成と展開
- 「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育成するために、白石市の自然、文化、人材、施設を活用した教育活動を展開し、学びを深める指導に取り組みます。
 - 2学期制を生かした連続性のある教育課程の編成を実施し、各校の特色を踏まえた指導体制の工夫をとおして、学習の展開と充実を図ります。
- (2) 社会の多様性を踏まえたE S D教育及び外国語活動の充実 **《重点的取組5》**
- 社会の多様性から生じる諸問題を解決し、新しい価値観や行動を生み出す児童・生徒を育成するために、市内全校がユネスコスクールに加盟して、環境、経済、社会、文化の側面から学習を推進します。
 - 国際化に対応して他国の文化を尊重しながらともに行動できるように、外国語活動の充実に努めます。
- (3) 家庭における学習機会の充実と働きかけ **《重点的取組6》**
- 自ら学ぶ力を身に付けた児童・生徒に育成するために、家庭における学習習慣の定着に取り組みます。学び方の具体的な指導や、家庭における学習環境づくりの助言など、児童・生徒と家庭の両方から支援を行います。
 - 関連機関との連携を図り、学習の場や機会の提供に努めます。

基本方向3 障がいのある子どもへのきめ細やかな教育の推進

(1) 特別支援教育の充実と発展

《重点的取組7》

- 「障害者の権利に関する条約」を受けて、教育について障がいのある児童・生徒の権利をあらゆる場面で保障します。人権と多様性を尊重し、児童・生徒の能力を最大限に発達させることで、社会参加を可能にしていきます。障がいを理由に教育制度から排除されず、個人の生活する地域において教育の機会を与えられ、個人に必要なとされる合理的配慮が提供され、基礎的な環境の整備が図られるようにします。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、申し出に応じて、社会的な障壁が除かれるようにしていきます。インクルーシブ教育と教育のユニバーサルデザイン化を推進し、児童・生徒の様々な教育的ニーズに対応していきます。

(2) 特別支援教育のサポート体制の充実

- 様々な事業等を活用した学習支援や介助等の実施、教育環境の整備、研修機会の設定などを行い、特別支援教育の推進に係るサポート体制の充実に努めます。

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 小・中学校将来構想の方針に基づいた取り組み

《重点的取組8》

- 適正な学校規模基準に基づいて統廃合を検討します。
- 統廃合によりスクールバス等となる場合を含めた通学の安全確保に努めます。

(2) 危機管理体制の強化

《重点的取組9》

- 不審者侵入や地震災害等に対応した児童・生徒の安全確保と個人情報管理等の危機管理体制の強化を図ります。
- 「しろいし安心メール」を活用し、児童・生徒の安全や安心に努めます。
- 東日本大震災を教訓として防災計画を見直し、防災教育を強化します。
- 教職員1人1台のパソコン導入に伴い学校コンピューター管理基準の徹底及び個人情報の管理に努めます。

(3) 施設設備や教具等の充実と効果的な活用

- 市内公共施設を有効に活用し、児童・生徒の教育活動の充実に努めます。
- 児童・生徒が安全に使用できるよう、施設設備の整備を図ります。
- 新学校給食センターの円滑な運営に努めます。
- 太陽光発電やLED等の環境負荷の軽減に配慮した施設設備の適正な管理を図ります。
- 東日本大震災を教訓とした施設設備の安全点検を強化します。

(4) 図書館・市情報センター（アテネ）の充実

- 市民の郷土研究等に役立つよう、郷土資料と行政資料の収集に努めます。
- 市図書館や学校図書館の連携を深め、蔵書の充実と効果的な活用を推進します。
- 情報拠点施設として、情報センター内図書室の活用を努めます。
- 「第二次白石市子ども読書活動推進計画」を実践します。

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

(1) 家庭・学校・地域の協働による教育力の強化

《重点的取組 10》

- 地域の中での交流活動・体験学習・ボランティア活動・地域の諸行事等への参加の機会を拡充し、活力に満ちた地域社会づくりを推進します。
- 学校・家庭・地域社会の密接な連携により、青少年育成活動と青少年の社会参加を推進するとともに、ジュニア・リーダーの育成と活用を図り、地域ぐるみで子ども会の活性化と世代間交流活動を推進します。
- 社会教育及び学校教育の場における「白石市子どもを育てるヒント集」の有効活用を推進します。
- 地区公民館諸事業運営を支援し、独自性のある運営を推進します。
- 地域の支援をもとに放課後子ども教室推進事業の拡充を図ります。
- 活気ある、子どもを育てる環境づくりのため、支援体制の充実を図ります。

(2) 協働教育の推進

- 「白石市協働教育推進協議会」による協働教育事業を積極的に活用し、学校教育と社会教育と家庭教育の協力体制を構築して、連携・融合を進めるとともに、活力ある地域づくりを推進します。

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 社会教育推進体制の充実

- 各種団体と地域社会がもつ教育機能の有機的な連携を図り、特に教育情報の提供を強化することで、市民の学習機会の拡充を図ります。
- 地域学習資源の見直し・発掘・活用の仕組みづくりを推進し、地域文化や技能の継承者の活用と指導者の育成に努め、社会教育の推進を図ります。
- 市民の多様な芸術・文化活動や伝統芸能の伝承と普及活動を積極的に支援しながら、個性豊かな文化のかおり高いまちづくりを推進します。

(2) 生涯スポーツや地域スポーツの推進

《重点的取組 11》

- スポーツ推進委員と連携し、社会体育施設や学校開放による施設の有効活用を図りながら、地域に根ざしたコミュニティスポーツを積極的に推進し、市民の健康増進と体力の向上を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの創設に向けた組織づくりと指導者の育成に努めるとともに、各種イベント・教室等を開催し、「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも」気軽に楽しめる各種スポーツの普及に努めます。
- 体育協会を中心とするスポーツ団体及び指導者の育成に努め、スポーツ人口の拡大を図ります。